

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 28 日農用地利用集積等促進計画（所有権の移転）を認可した。

令和 8 年 1 月 30 日

愛知県知事 大村秀章

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転をする土地の所在する市町村	農地中間管理機構へ所有権の移転をする者の数	農地中間管理機構から所有権の移転を受ける者の数	所有権の移転をする土地
豊川市	1 者	1 者	土筒町中切 27 番 1 土筒町中切 27 番 2
田原市	1 者	1 者	大久保町西田 10 番
	1 者	1 者	八王子町中原 106 番
	1 者	1 者	伊良湖町松葉田 57 番 伊良湖町松葉田 58 番 伊良湖町松葉田 59 番
	1 者	1 者	西山町福地 58 番 西山町福地 59 番

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 28 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 1 月 30 日

愛知県知事 大村秀章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊橋市	30 者	船渡町字南尾山 83 ほか 213 筆
豊川市	41 者	大木町横町 18 ほか 147 筆
蒲郡市	11 者	柏原町尺池田 4 番 1 ほか 16 筆
田原市	25 者	神戸町ヲコシ 37 ほか 99 筆